

令和2年4月1日付け新規採用職員及び新型コロナウイルスの
感染拡大地域からの異動職員の取扱いについて

1. 新規採用職員

- ・ 3月18日以降、感染拡大地域(※)に居住歴又は訪問歴のある者については、帰県日の翌日から起算して14日経過するまでの間、在宅勤務とする。
※ 「感染拡大地域」とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、京都府、兵庫県及び国外のことをいう(以下同じ。)
- ・ 3月31日時点で、発熱や風邪のような症状がある者については、当該症状が治まるまでの間、自宅待機とする。

2. 新型コロナウイルスの感染拡大地域からの異動職員

- (1) 3月31日時点で、発熱や風邪のような症状がある者については、当該症状が治まるまでの間、自宅待機とする。
- (2) 3月18日以降、いわゆる「3つの条件(①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声がある)」が揃う場所への行動歴がある者については、帰県日の翌日から起算して14日経過するまでの間、在宅勤務とする。
- (3) 上記(1)又は(2)いずれにも該当しない者については、帰県日の翌日から起算して14日経過するまでの間、次の点に留意して勤務等を行うものとする。
 - 対人接触を避けるよう努めること
 - ・ 異動に伴うあいさつ回りは行わないこと
 - ・ 会議への出席を控えること
 - ・ 極力テレワークを活用すること
 - 日常生活において、不要な外出を避けること
 - 体温測定を行うとともに、日々の行動を記録しておくこと

(別添え)

千葉県

[ホーム](#) > [くらし・福祉・健康](#) > [健康・医療](#) > [健康づくり・病気予防](#) > [感染症対策](#) > [新型コロナウイルス感染症への対応について](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する知事共同メッセージ\(1都4県／令和2年3月26日\)](#)

更新日：令和2(2020)年3月27日

新型コロナウイルス感染症に関する知事共同メッセージ(1都4県／令和2年3月26日)

新型コロナウイルス感染症は、今、世界各地で猛威を振るっています。

我が国の感染状況は引き続き持ちこたえておりますが、都市部を中心として、感染源の分からない、あるいは、海外から帰国された感染者が増えており、感染が拡大傾向にあります。

私たちもこれまで感染拡大を防止するため、様々な対策を幅広く講じてきました。今後、感染者の爆発的な増加やロックダウン（都市封鎖）などの最悪の事態を回避するため、私たちは連携し、断固たる決意を持って対策を進めてまいります。

同時に、この難局を乗り切るためには、住民の皆様や企業の皆様のご協力が何よりも重要となります。皆様一人ひとりにも、それぞれの都県から要請されている次の点にご理解・ご協力をいただき、1日も早くこの事態を共に終息させましょう。

- ・「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話」の条件が重なる場所を避けるための行動
- ・特に感染の発見が難しい若年層の皆様の慎重な行動
- ・人混みへの不要不急の外出自粛
- ・イベントなどの自粛
- ・テレワーク、時差通勤、在宅勤務などの実施

埼玉県知事 大野 元裕
千葉県知事 森田 健作
東京都知事 小池 百合子
神奈川県知事 黒岩 祐治
山梨県知事 長崎 幸太郎

よくある質問

- [県政へのご意見のページ](#)

お問い合わせ

所属課室：[健康福祉部健康福祉政策課健康危機対策室](#)

電話番号：043-223-2675

ファックス番号：043-222-9023

メールでお問い合わせ

千葉県庁 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 電話番号：043-223-2110（代表）法人番号：4000020120006

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.